⑵　全国の漁港の防災・減災対策の推進

地震・津波や台風・低気圧などの災害に対して脆弱性を有する漁港において、災害発生後の漁業の継続や早期回復を図るための外郭施設や係留施設の耐震・耐津波・耐波浪強化、漁港利用者の安全を確保するための避難路、避難施設などの整備、減災計画の策定、地域間や官民間での防災協定の締結や継続的な避難訓練などの実施が一体となった防災・減災対策を進めることで、地域防災力の向上に努めていく。

また、災害発生後においても水産物流通機能が確保されるよう、漁港間での支援ネットワークの構築や市場関係者などと連携しつつ、緊急時における事業継続のための計画を策定するなど、災害に強い産地づくりを推進していく。

⑶　安全な漁村の形成

漁港漁場整備事業の推進を通じて、災害に対する安全性の向上を図る。

具体的には、地震・津波、台風・低気圧などに対して、漁業者、地域住民などの安全を確保するための避難場所、海岸保全施設などの整備との一体性を考慮し、漁港漁場整備事業を推進していく。

4．漁港ストックの最大限の活用と漁村のにぎわいの創出

漁村においては、全国平均を上回る速さで人口減少と高齢化が進行し、地域の担い手不足が深刻化するなど活力が低下している。このため、漁港施設などの既存ストックや漁村の魅力的な地域資源を最大限に活用し、水産業の６次産業化や都市漁村交流を推進するとともに、生活環境・就労環境の改善を進めることで、漁村のにぎわいを創出し、漁村への就業の促進、地域の雇用・所得の増加などにつなげる。また、今後、多くの漁港施設及び漁場の施設（以下「漁港漁場施設」という。）の既存ストックが急速に老朽化することにより、その機能低下が懸念されることから、計画的な漁港機能の維持・保全を推進する。

⑴　既存ストックの長寿命化対策の推進

これまでに整備されてきた多くの漁港漁場施設が更新時期を迎え、今後、急速な老朽化の進行に伴い、その維持管理・更新に係る費用が増大していくことが懸念される。このため、長期的な視野に基づく予防保全的な考え方の下、漁港漁場施設の既存ストックの戦略的な維持管理・更新による長寿命化対策を推進することにより、利用者の安全、水産物の品質・衛生及び流通の確保に支障が生じないよう、漁港漁場施設の機能保全を図るとともに、ライフサイクルコストの最適化に努める。

⑵　漁村における環境の改善

漁業活動を支える場、水産業を核とした新たな産業活動に取り組む場として、地域の特性に応じた漁港漁場整備事業の推進を通じて、漁村の生活環境・就労環境の改善を図るとともに、良好な景観の形成を図る。

具体的には、地域住民などによる取組との連携の下、漁港・漁場への汚水などの流入負荷の低減や漁村の衛生環境の改善、漁業者の生活環境・就労環境の改善のための整備との一体性を考慮し、漁港漁場整備事業を推進していく。

⑶　水産業を核とした意欲のある取組の推進

都市住民などにおいては、余暇活動や食への関心など、漁村への交流ニーズが高まっている。また、訪日外国人の増加が今後も見込まれる中、訪日外国人を含む旅行者が地域ならではの魅力を楽しめるような取組を一層促進することが求められている。一方、漁村においては、新鮮な魚介類、豊かな自然や景観、波力、風力などの再生可能エネルギーなどの地域資源が豊富に存在しており、高齢者や女性をはじめとする地域住民や農林業などを含む地場産業との連携の下、これらの総合的な活用が、漁村の活性化を推進する上で重要な課題となっている。

このため、漁業者自身が新鮮な魚介類や水産加工品を提供すること、遊漁やホエールウオッチング、ダイビングの案内を行うことなど、６次産業化の取組として、水産業を核とした地域がその特性や漁港施設などの既存ストックを活かし意欲のある取組との連携を図りつつ、都市住民や訪日外国人旅行者との交流を進め、活力あるコミュニティの形成に資するよう漁港漁場整備事業を推進していく。

Ⅱ．漁港漁場整備事業の効率的な実施に関する事項

漁港漁場整備事業を効率的に実施していくため、Ⅰの「漁港漁場整備事業の推進に関する基本的な方向」に従い、とりわけ経済効果の高い地域や事業目標の達成に意欲的に取り組む地域において重点的に事業を推進することにより、効率よく効果が発現されるよう努めていく。

1．整備の連携に関する事項

⑴　漁港と漁場の一体整備

漁港と漁場を水産資源の増殖から漁獲、陸揚げ、流通・加工までの一貫した水産物供給システムの基盤として捉えていくことが重要であることから、漁港の整備と漁場の整備については、同一の計画の下、総合的かつ計画的に整備を推進していく。

⑵　関連施策との連携により効果を相乗的に高める取組の推進

漁港漁場整備事業については、漁業協同組合の合併、水産物産地市場の統合、栽培漁業の振興、湖沼などの内水面や藻場・干潟の生産力の改善を図るための技術開発を含む水産関係施策に加え、森林整備など川上から川下に至る一連の関連施策との連携を強力に推進することにより、相乗的な効果の発揮に努める。また、被災地においては、関係省庁と連携しながら、漁港などの復旧・復興を行う。さらに、国土や地域に関する他の計画や事業及び海上の安全に関する施策とも調整を図りつつ、計画的に推進していく。

2．漁港の役割分担を踏まえた事業の実施に関する事項

漁港は、消費者に安全で新鮮な水産物を安定的に提供するための水産物の生産・流通の拠点としての機能、つくり育てる漁業を支援する増殖及び養殖の拠点としての機能、台風、冬季風浪、地震、火山活動など自然災害に対する防災・避難の拠点としての機能、都市住民などに親水空間を提供する都市との交流の拠点としての機能、その他漁船の休けい・準備の場としての機能などを有していることから、漁港相互の役割分担と連携を強化することで、これら機能が早期に発現されるよう計画的に整備を行っていく。その際、水産物の品質や付加価値の向上、集出荷体制の効率化によるコスト縮減や産地の価格形成能力の強化がなされるよう、漁港施設などの既存ストックを有効活用し、漁港機能の再編・集約を推進する。

3．国と地方の役割分担に関する事項

漁港漁場整備事業の推進に当たっては、国と地方の役割を引き続き見直していくこととする。地方の自主性を更に強化し、その役割を拡大していくことを基本とし、受益の範囲が限定されるなど地方で解決すべき課題については、地方の判断に委ねる一方、国は、国民への水産物の安定供給を図る観点から重要な課題に対し支援を行うとともに、排他的経済水域において漁場整備に取り組む。

4．工事の効率性の向上に関する事項

⑴　入札・契約制度の適切な運用による品質確保

公共工事は施工する企業や技術者の技術力などにより品質が左右されるため、適切な技術力を有する企業を選定する必要がある。このため、企業の選定に当たっては、工事の目的、内容及び規模を勘案し、公共工事の品質確保に必要な技術力を適正に評価するとともに、中長期的にその担い手を育成・確保する観点から若手や女性の技術者の登用を評価するなど、価格と品質を総合的に評価し落札者を決定する入札・契約制度の適切な運用を行い、工事の品質確保に努める。

⑵　総合的な視点からのコスト縮減

計画手法や設計基準の見直しなどにより工事コストの低減に努める。また、他事業との連携による機能の早期発現による工事の時間的コストの低減、更には漁港漁場施設の品質向上や長寿命化によるライフサイクルコストの低減など、総合的な視点からコスト縮減に取り組んでいく。